

交通死亡事故抑止重点について

◇ 令和 6 年中における本県の交通死亡事故（33 人）の状況

- 高齢者の死亡事故 23 人（構成率 69.7%）
- 四輪乗車中の死亡事故 21 人（構成率 63.6%）
 - ・うち高齢者 14 人
 - ・うちシートベルト非着用 13 人
 - ・着用していれば助かった人 10 人
- 夜間の死亡事故 14 人（構成率 42.4%）
 - ・うち高齢者 7 人
 - ・うち歩行者 4 人
- 第一当事者の死者 13 人（構成率 39.4%）
 - ・うち高齢者 8 人
- 歩行者の死者 5 人（構成率 15.2%）
 - ・うち高齢者 3 人
- 自転車の死亡事故 4 人（構成率 12.1%）
 - ・うち高齢者 4 人
 - ・うちヘルメット非着用 3 人
 - ・着用していれば助かった人 2 人

◇ 徳島県交通安全対策協議会は、令和 7 年度交通死亡事故抑止重点の下記「徳島セーフティ 5」を推進します。

① 高齢者の交通事故防止

② 通学路等の生活道路における歩行者の安全な通行の確保

③ 飲酒運転等悪質・危険な交通違反の撲滅と

全席シートベルトの正しい着用の徹底

④ 横断歩行者保護、交差点の安全な通行等交通マナーの向上

⑤ 自転車その他の小型モビリティの安全利用の促進

～徳島県交通安全メインタイトル（年間スローガン）～

「阿波の道 ゆずる心と 待つゆとり」

徳島県交通安全協会は、徳島県交通安全対策協議会の構成団体として、運転免許更新者等に対する啓発・広報活動及び、各地域における街頭活動キャンペーン等を通じて交通死亡事故を抑止し、安全安心・実感とくしまの実現を目指します。